

デジタルものづくり体験事業実施業務に係るプロポーザル審査委員会 評価基準

審査項目		配点
企画提案に関する項目		
業務目的を踏まえた企画提案となっているか。	①	4 5 (15)
提案者の経験を踏まえた独自性，創造性がある内容となっているか。	②	4 5 (15)
効率的・効果的な内容となっているか。	③	4 5 (15)
提案内容について，実現可能性，具体性はある内容か。	④	4 5 (15)
実施スケジュールは妥当か。	⑤	3 0 (10)
提案価格に関する項目		
提案内容が適切に計上されているか。	⑥	1 5 (5)
提案価格に妥当性があるか。	⑦	1 5 (5)
事業者に関する項目		
事業を適切に実施できる体制を有しているか。	⑧	3 0 (10)
安全面や衛生面は十分なものとなっているか。	⑨	1 5 (5)
同種同規模の業務実績を有しているか。	⑩	1 5 (5)
合計		3 0 0 (100)

審査項目ごとに，各委員（3名）の評価点を加算した点数を，その審査項目の評価点とする。

評価点の合計が最も高く，かつ7割以上の1者を最適提案者として選定する。なお，該当者が2者以上あったときは，審査委員全員の決選投票を行い，最多投票数の者を最適提案者として選定する。

委員の各審査項目評価方法は次のとおり。

- | | | | |
|---------|---------|------------|---------|
| ・ 極めて良好 | 配点×1. 0 | ・ やや不十分 | 配点×0. 4 |
| ・ 良好 | 配点×0. 8 | ・ 不十分 | 配点×0. 2 |
| ・ 普通 | 配点×0. 6 | ・ 提案無，評価不能 | 配点×0 |